

篠岡地区の学校再編に関する住民説明会 で頂いた主な質問や意見等（要旨）

9/21(日)14時～ 於：東部市民センター講堂

参加者 68 人のうち発言者 17 人（意見件数 延べ約 25 件）

○ 学校の再編はいつ頃から検討していたのか。

令和5年度から新たな学校づくり推進計画を策定する際に、児童生徒の減少と学校施設の老朽化という2つの課題から、今後将来に向かって子どもたちのよりよい教育環境を作っていくためにどうすればいいか、学識経験者の方や学校関係者等で議論をさせていただいた上で大きな方向性を示したものである。

○ 「しのおか学園」の「しのおか」の名称を再考いただきたい。年代によっては「しのおか」に馴染みがない。

篠岡地区一帯を1つの学び場をとらえて、地域全体で子どもたちを育ていく構想から、「しのおか学園」としたところである。

○ 人口を増やす施策が必要なのではないか。

人口減少やこれに伴う諸課題は、我が国全体の人口構造的な問題であり、本市におきましても、これまで子どもや子育てに関する施策を重点的、総合的に推進してきたが、現実的には人口増加は難しく、将来的に、人口の減少はさらに進むと推計しており、学校再編が必要であると考えている。

○ 令和9年度に再編を行うことは確定なのか。

令和9年度に再編することを目指して進めていく。

○ 令和9年度は早すぎるのではないか。令和10、11年度でもよいのでは。

子どもたちが多様な考え方に触れ、社会性を養いながら成長をしていくためには、一定の学校規模を近づけていくことが必要である。

児童生徒数の減少の状況を鑑みると学校再編に猶予はなく、可能な限りは早く再編を行う必要があると考えている。

- 陶小は昔から学年1クラスであった。今更1クラスが問題で再編が必要だと言われても納得ができない。

これまで30人前後の児童数で推移していた陶小学校においても、令和10年度の新1年生の見込は18人と少子化の影響は避けられず、その他の小学校においても、さらなる少子化が進むことが予想される。

現在の、そしてこれから生まれてくる子どもたちが多様な考え方に触れ、社会性を養いながら成長をしていくため、適正な学校規模に近づけていくことが必要だと考えている。

- 学校の再編により、過疎化が加速するのではないか。

人口減少や高齢化が進む東部地域を持続的に発展し続けるまちとしていくために「東部振興構想」を策定し、まちづくりの中心となる「人」に焦点をあてたビジョンを定め、地域一体となった多角的な取り組みを推進している。

学校再編により、魅力的な教育環境の学校を地域に作ることで、若い世代の家族を呼び込むための強みになるようにしたい。

- 学校は避難所としても機能している。

体育館やグラウンドについては、地域スポーツや防災など地域の重要な拠点となっていることから、その機能を維持していくために、基本的に残していく必要があると考えている。

なお、市全体で体育館のエアコン設置を進めており、篠岡地区の体育館においても避難所等として活用できるようエアコンを設置する予定である。

- 「中一ギャップ」という言葉を聞いたことがない。小中一貫教育の良さがわからない。

中学校への進学に際して、子どもたちが新しい環境での学習や生活に不適應を起こすことを「中一ギャップ」という。

小中一貫教育は、9年間の連続性を意識した教育ができたり、小学校と中学校の教員の連携を強化することができる、などのメリットがあると言われている。一方でデメリットもあるため、今後小中一貫教育の導入に向けて検討していく。

○ 12 学級以上を適正規模とする根拠は。

学校教育法施行規則において、学校の標準規模の下限を 12 学級と規定されていることから、本市においても準用した。

○ 地域協議会に学校再編のことは伝わっているのか。

6月頃に地域協議会の代表者会議において、学校再編について説明をさせていただいた。

○ 情報発信の場所をきちんと考えた方がよい。人がたくさん集まる商業施設など。

様々な方法で情報発信していきたい。

○ 学校再編の周知が不足しているのではないか。

学校再編を進めていく上で保護者や地域の方々に情報を発信することは非常に大切なことだと認識しており、多くの方に学校再編についてお知らせするため、保護者連絡用アプリにより保護者の皆様に配信させていただくとともに、紙媒体でもお送りした。今後も多くの方に知っていただけるよう周知していく。

○ 意見提出フォーム(WEB)により提出した意見は全て回答いただけるのか。

検討する。

○ 今後、説明会の実施予定は。

10月に考える会を実施する。また、11月頃にパブリックコメントを実施し、篠岡地区に限らず市全体で多くの意見を募る。その後に説明会を実施するかについては決まっていないが、陶地区についてはPTAが中心となって多くの方がお話をしてほしいと意見があったため、意見交換ができる場を設ける予定。他の地区についてもそのような意見があれば検討する必要があると考えている。

○ 安全な通学路を考えてほしい。防犯カメラを設置するなど。

防犯の観点も踏まえて、安全な通学路を設定したい。

- スクールバスのエリア外（エリアの境界付近）に住んでいるが、通学距離はそのまま変わらないのにバスに乗れる子と乗れない子で分かれてしまう。

エリアを設定する以上、どうしてもバスに乗れる子と乗れない子で分かれてしまうのは避けられないことである。

徒歩の通学団の人数が極端に少なくなったりする場合は、隣接の通学団への編入を検討する。その上で、解消が難しいと認められる場合には個別に対応を検討する。

- スクールバスのエリアは確定なのか。

現時点では案であるが、基本的にはお示したエリアで考えている。

- 第2期を見据えてスクールバスのエリアを設定した方がよいのでは。

お示したのは第1期のスクールバスのエリアになる。第2期の再編の際には改めてエリアを設定させていただく。

- 車で送迎するときはどうすればよいか。

車による送迎については、学校の駐車場が限られていることや、多くの車が学校敷地に入出入りすることで子どもを巻き込んだ交通事故につながる可能性があることから、安全性を第一に考え、通学団による徒歩での通学を原則としている。

一方で、特別な事情がある場合などは、車で送迎することを現在も認めているところであるため、ケースバイケースで判断していく必要がある。

- ランドセルが重くならないようにしてほしい。

現在も学校用具の持ち帰りによる子どもたちの身体の過重を軽減するために、宿題の有無や時間割、教科の学習内容によって各学校で計画的に持ち帰りや持参をするように指導している。

- 子供たちの安全確認は、ボランティアや保護者の方に頼らないやり方をしっかりと検討して欲しい。

スクールバスの運行する上で、保護者や地域の協力なしでは安心した運営は難しく、保護者と地域と行政が協力して子どもたちの安全を守っていく必要があると考えている。

- バス停の数(想定)が少ないように感じた。

バス停については、児童が安全に待機できるスペースのある地域の会館や公共用地等を検討していく。

- バスの運転手は確保できるのか。

バスの運転手が慢性的な人手不足に陥っている現状は承知しており、現在、バスの事業者ヒアリングをするなど、現状の把握に努めているところである。

今後、事業者から詳しくヒアリングを行い、調整を行うなど、安全で安定した運行体制が構築できるよう、引き続き、検討をしていきたい。

- バスの運転手以外に大人は乗車しないのか。運転手だけでは、シートベルト着用などの安全確認が難しいのでは。

他市の事例では、特別支援学校を除くとバスに添乗員が乗車している事例は少ないものの、添乗員の必要性について調査研究を進めていくとともに、添乗員の配備ができないのであれば、どのようにして子どもたちの安全を確保していくのかも併せて検討していく。